

### 第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

川崎池公園に、他所から不法なゴミを廃棄されて処理に困っている。  
ゴミのネットを作り、他所から廃棄しにくいようにしている。防犯カメラを設置した。  
夜中や早朝にタイヤであるとか電化製品を不法投棄されている。  
せっかく防犯カメラを設置しているので、市、警察と連携で取締り強化をして欲しい。

A.

実施済

川崎池公園の入り口前は、ごみの排出曜日が異なる南野一丁目と楠公二丁目の住民の方が共同で使用している為、常にゴミが出ている状況です。

また通りに面した場所である為、ゴミが常にあれば便乗してゴミを出されやすく、ゴミネットについても収集後も残っているため、不法投棄がされやすい場所です。

そのため、平成31年4月から警察OBにて巡回及び声掛けを行っております。それに加えて、改善するためには、住民のゴミ出しマナーの改善と協力が必要不可欠です。

なお、生活環境課では、過去にこの場所に不法投棄を行った人物を特定し、指導及びゴミの引取りをさせたこともあり、引き続き対応を行っています。

川崎町会内において、東小学校、南小学校の2校への登校になっているが、地域内での育成会行事等にも影響を及ぼすので、早急に1校に絞り込んでほしい。育成会行事等は、父兄の連携を強化して、子供達の交流を深めるようにしている。南中が閉校している事もあるが、早急に小学校の統一を図ってほしい。

A.

実施済

市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正を行い、平成32年4月1日から南小に統一することとなりました。

空き家が増加している中、家主さんが不明な箇所もあり、今回の地震・台風等で家が半壊している所などが現在放置されたままになっている。近隣住民に危険を及ぼすことになりかねないので早急に対応が必要。地区での対応は困難なので、現在は放置している状態。

地主等の連絡先が不明の為、連絡が出来ない状況)市に対しては、地主を探していただき、早急に半壊している家を修復していただきたい。

A.

実施済

空家・空き地は、原則として所有者が適正に管理を行なう必要があります。平成30年度に特定空家等に対する措置のフローを策定し、空家を放置させ周辺住民の生活環境を損なう場合には、生活環境課で所有者を特定し、適正に管理を行なう通知文を送付する等、対応しています。

詳細は、「第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答」の「(タ)空家対策 いただいたご意見に対する回答1」をご覧ください。

## 第2回及び第3回地域と市長の対話会当日にいただいたご意見への回答

※当日、回答できなかったご意見への回答

### 【第2回地域と市長の対話会】

旧170号線に大型車進入禁止の標識設置できないでしょうか。

A.

旧170号線は大型車進入禁止となっており、国道163号との交差点に標識が設置されております。

関係機関と協議

### 【第2回地域と市長の対話会】

権現川の砂浚えの為に蓋があるが、開いて掃除をしたことはないと思います。どのように管理していますか。

A.

内容の特定をしたいため、詳細を建設課までお知らせください。

その他

### 【第2回地域と市長の対話会】

ふれあい教室のこどもたちの遊び場がないため、校庭開放をできないでしょうか。

A.

平成31年度モデル事業として岡部小学校での実施をめざし、地域等と意見交換を始めています。

関係機関と協議

## 第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。  
※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

四條畷市では、協働ということを前向きに考えておられると思います。市民の特にボランティア精神あふれる活動と協働していくことができれば、人件費にとらわれずにいろいろな取り組みができることでしょう。そして、市民のためになるならやりたい、と考えている人はたくさんいることと思います。そのためには「こんなことができます」という人たちが、どのようにすれば行政と協働を始められるのか、その手続きや条件や流れ、といったものをわかりやすく提示するのはどうでしょうか

### A.

参考意見

協働の理念や定義等については、平成29年3月に「四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針」を改訂し、HP等でその周知に努めているところです。

また、2018年度に、市民団体や自治会などが地域課題の解決や地域活性化に向けて協働で取り組む自主的・自立的・公益性のある事業に対して、市が事業経費の一部を支援する新たな制度「四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金」を創設し、運用を開始しています。毎年秋頃に次年度事業の募集を予定していますので、詳しくは地域協働課にお問い合わせください。